

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称		平成27年第3回総合教育会議
開 催 日 時		平成28年1月21日(木) 午前10時45分から 午後0時19分まで
開 催 場 所		福津市立図書館 研修室1
委 員 名		(1) 出席委員 小山市長、古田委員長、笠置委員、 藤井委員、青木委員、金子教育長 (2) 欠席委員
所 管 課 職 員 職 氏 名		小田副市長、溝辺教育部長、永島総合政策部長、永島地域生活部長、中村理事兼学校教育課長、吉田広報秘書課長、脇野郷育推進課長、中村健康福祉部長、花田理事兼こども課長、川崎福祉課長、池田教育総務課長、吉住主幹兼指導主事、内藤指導主事
会 議	議 題 (内 容)	・施策の検証
	公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開
	非 公 開 の 理 由	
	傍 聴 者 の 数	0名
	資 料 の 名 称	
会 議 録 の 作 成 方 針		☐ 録音テープを使用した全文記録
		☒ 録音テープを使用した要点記録
		☐ 要点記録
会 議 録 署 名 委 員		
そ の 他 の 必 要 事 項		

1 開会の宣言

溝辺：それでは、皆さんおはようございます。ただいまから、平成27年度第3回の福津市総合教育会議を開会します。

私は本日の司会進行を務めます福津市教育部長の溝辺でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議は、お手元にお配りしております会議次第に沿って進めてまいりたいと考えております。

2 挨拶

溝辺：まず、最初に小山市長から御挨拶をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

市長：おはようございます。20日が終わりましたので、もう正月じゃないということだそうであります。私も気を引き締めていきたいというふうに思っております。

きょうで第3回目ということになります。御案内のとおり、今回は福津市総合計画が2007年につくられて2016年、平成28年度でこれがついに終わるということになります。そういう意味で、その折にお約束をいたしております事柄について、教育関係、主なもので4件ございますので、それを皆様方に報告をし、そうしてまた皆様からの意見を聞いて、次期計画につないでいきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

溝辺：ありがとうございました。

本日の議事日程ですが、会議次第をごらんください。

「福津市総合計画 施策の検証について」をテーマに、各部署からの説明を受け、市長と教育委員の方々に振り返り協議していただきたいと思いますと考えております。時間は1時間半程度を予定しております。

会議参加メンバーは、次第及び席次表のとおりでございますので、執行部の紹介は省かせていただきます。事務局を含め市執行部の方にはお願いですが、最初に発言される際に所属部署を言ってください。

これから先の協議事項については、市長の進行でお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

3 協議

市長：先ほど言いましたように、総合教育会議ではありますが、第3回目となります。7月に開きました第1回会議では、「福津市教育施策 大綱について」と「福津市としての教育のあり方について」

をテーマとし、１０月の第２回会議では、「子どもの健やかな成長のために」をテーマに意見交換を行い、協議していただきました。第３回目の今回の会議は、現在の「福津市総合計画」が平成２８年度をもって１０年間の計画期間が終了しますので、施策の検証をしていただきたいと思います。と思っております。

第１回会議では、法改正により新たに策定すべき「福津市教育施策 大綱」につきましては、平成２８年度までは「福津市総合計画」「福津市教育総合計画」「福津市教育ドリムプラン」をもって大綱と位置づけることを承認していただきました。平成２９年度からの次期「福津市総合計画」の策定に向けては、準備の段階に入っているところでございます。

大綱につきましては、総合的な施策の目標や根本となる方針を定めるものでありますので、次期策定の「福津市総合計画」との整合を図り、策定する予定の「福津市教育総合計画」では、学校教育の分野、スポーツ・文化などの社会教育の分野、子育て支援を含めた家庭教育の分野、幼児教育・保育の分野など、教育を幅広くそれぞれの視点を持って教育施策への反映を検討し、「大綱」の姿をお示ししたいと考えています。

現在の福津市総合計画では、将来像「人を、明日を、誇るまち。福津。」の実現のため６１項目の約束を掲げています。今後の計画策定に反映させていくためにも分野別目標像“子どもが夢をもち、健やかに育つまち”の中から、教育に関する重立った約束を取り上げて、振り返り、御協議いただけたらと思っております。

この分野から、これまでの総合教育会議のテーマに関係した約束項目について、私のほうで指定させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員：お願いします。

市長：御了解いただきましたので、基本方針４“地域と連携し、各校が独自性に富んだ学校運営を行う”から、学校運営協議会の設置と、約束２０ 小規模校の児童数の確保を、基本方針５“子どもが集い、主体的に活動する環境を整える”から、「こどもの城」の整備、稼働を、基本方針７“こどもの権利を守り、健やかに育つ環境をつくる”から、約束３０ 児童虐待防止体制の整備を取り上げて、検証してまいります。

それでは、まず四つの約束について、主管部局からの説明及び達成状況、課題等の報告を続けて行います。報告を受けた後、時間の制約もありますので、学校運営協議会の設置（コミュニティ・スクール）と「こどもの城」（フクスタ）の二つの約束について、教育委員さんからの御意見をいただき、意見交換したいと思います。と思っております。

それでは、学校運営協議会の設置からお願いいたします。

池田：教育総務課長の池田でございます。

約束ごとの意義から述べさせていただきます。

まず、学校は地域のシンボリックな存在であって、地域コミュニティの拠点となり得ることから、地域に開かれて、地域に根差した特色のある学校経営を行うことが重要と考えております。学校運営協議会は、地域住民や保護者が学校の運営に積極的に参画することによって、自分たちの力で学校をよりよいものにしていくとする意識の高まりを学校が的確に受けとめて、学校と地域住民や保護者等が力をあわせて学校の運営に取り組むことが可能となる仕組みでございます。

学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしつつ、三者の知恵と力を結集する、地域にふさわしい「みんなで関わり、みんなでつくる学校」が本市の目指すコミュニティ・スクールでございまして、その実現のためには学校運営協議会の設置が必要でございます。

検証の方法につきましては、学校運営協議会を設置した学校数を基準といたします。市内小学校7校、中学校3校におきます学校運営協議会の設置をもって、達成度を検証することといたしました。

目標につきましては、平成18年度の未設置を基準として、平成23年度には小中全ての学校に学校運営協議会を設置する約束を掲げて取り組んだところでございます。

達成度につきましては、計画どおりに目標年次までに組織づくりと取組を行うことができました。

達成の状況につきましては、平成19年度から段階的に取組まして、23年6月には、市内全ての小中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールに指定して、地域ぐるみで子どもたちを育む体制を整えたところでございます。

また、26年度からは学校運営協議会を活性化させるために、学校運営協議会委員の質的向上を目的といたしまして、保護者、地域の方々にも参加していただきますコミュニティ・スクールを開催しております。さらに、校長先生には学校運営に関する成果と課題について委員や地域の方々に説明するコミュニティ・スクール報告会を開催し、学校運営の改善を図りながらコミュニティ・スクールの推進しているところでございます。

目標の設定に関しましては、総合計画の前提に掲げております「地域自治の実現」、将来像である“人を、あしたを、誇るまち。福津。”を実現するための命題としておりますので、“行きたい学校 帰りたい家庭 住みたい地域”をコミュニティ・スクールの基本理念として、学校・家庭・地域が連携、共働して「地域とともにある学校づくり」を推進していくことは、意義深く、地域づくりの根幹になるものであると考えております。

成果といたしましては、小中学校に学校運営協議会を設置し、その役割が理解されて、その中で中学校区で育てる子どもの目標や課題が共有されて、子どもたちの9年間の学びや育ちを支える教

育活動の充実が図られるようになってきております。

学校運営協議会のアイデアから生まれたものには、中学生によるボランティア活動があります。地域の大人たちに褒められて、温かく見守られている福津市の中学生につきましては、全国に比べて規範意識や自尊感情が高くなっているということが現実に成果として挙げられております。

今後の課題につきましては、学校運営協議会の運営や取組については、学校主体で行われておりますが、今後、継続・維持していくためには、地域の力を学校運営協議会の運営に注ぎ込める仕組みづくりをしていくことが必要であると考えております。

また、学校運営協議会の役割の一つとして評価機能がございます。委員が行う学校関係者評価について、役割と意味を再認識して、その評価が学校運営に反映できるよう改善を図っていくことが課題として求められております。

以上でございます。

市長：それでは、続きまして約束20 小規模校の児童数の確保について、報告していただきます。

溝辺：教育部長の溝辺です。

約束ごとの意義について述べさせていただきます。

この項目は勝浦小学校を対象にしております。複式学級の形態をとらなくてもいいように児童を確保するため、小規模校の特性、特徴を生かし、魅力に磨きをかける学校づくりに力を入れます。

検証の方法につきましては、勝浦小学校の児童数（各年の5月1日の現在数）を基準とします。勝浦小学校の全校児童数は58人（平成20年5月1日現在）です。「少人数の学校に通いたい」「自然豊かな環境の中で学びたい」と考えている福津市内の児童が通学区域の枠を超えて勝浦小学校に転入できる制度を活用するなどして、勝浦小学校で学ぶ児童を確保します。毎年5月1日現在で調査する「学校基本調査」における勝浦小学校の児童数をもって検証することにしました。

目標につきましては、平成18年5月1日の児童数57名を基準とし、平成28年度には60名以上とする約束を掲げて取組しました。

達成状況であります。目標年次は28年度において60人以上を設定しておりましたが、平成24年度までは基準値を下回っていましたが、25年度は67名、26年度と27年度は73名となっています。学校の取組が浸透してきたことや、「少人数の学校に通いたい」「自然豊かな環境の中で学びたい」と考えている市内の児童が通学区域の枠を超えて勝浦小学校に転入できる制度について、広報、ホームページ等により積極的に周知したことにより目標児童数を確保することができました。

特に、勝浦小学校におきましては、少人数の学校、歴史や文化にあふれ、自然豊かな環境という勝浦ならではの特色を生かした教

育活動が行われており、市内の児童が通学区域の枠を超えて通っております。

平成18年度の勝浦小学校の全児童数は57名でしたが、こういった特別認可制度を活用し児童の確保に努めてきた結果、現在73名の児童が在籍しております。そのうち勝浦小学校の児童数は32名、区域外から41名が通っておるということでございます。

また、成果としては、勝浦小学校は地域、家庭が特に力をあわせてマル勝祭り、あるいは勝浦大運動会、クリスマスイルミネーションなど、子どもたちの健やかな成長、地域の元気づくり、勝浦の自然や歴史、文化を広く市内外に発信しておられます。また、少人数指導によるきめ細やかな指導に加え、保護者、地域の方々がマル勝サポーター、あるいは地域コーディネートとして子どもたちの教育活動に参画されたり、人形浄瑠璃や獅子楽など、地域の文化や伝統芸能を子どもたちに指導していただいたりして、子どもたちは基礎的、基本的な学力だけではなく、地域の文化や伝統芸能を学び、郷土の誇りや愛着を育んでおられます。これらの取組は、先ほどのコミュニティ・スクールの推進と同様に、市が目指している地域とともにある学校のモデルになるのではないかとこのように考えておるところでございます。

ただ、課題としては、校区内の子どもたち32名に対して区域外の子どもたちが41名ということで、区域外から来られる子どもの人数のほうが大きく、地域の方たちと保護者の方たちの協力関係をどうするかということが非常に今後の課題ということになっています。特に、平成24年度は27名と27名の合計54名ということで、ちょうどそこで平均がとれていたんですけど、それ以後については校区外の方たちが多くなっているような状況でございます。

以上で報告を終わらせていただきます。

市長：教育委員さんのほうから何か御意見ございますか。御意見、質問等ありましたら、お願いします。

ないようでしたら、次に移ります。

続きまして、約束21 「こどもの城」の整備、稼働について、報告してください。この課題につきましては、約束25の「こどもの城」に子育て支援センターを移転と、約束26の子育て支援センター利用者の増加と連動しておりますので、総評してお願いをいたします。

花田：おはようございます。健康福祉部理事兼こども課長の花田でございます。

私のほうから、まず約束ごとの意義から御説明させていただきたいと思います。

市民の皆さんが安心して子どもを産み育て、また子ども自身の可能性を十分に伸ばせる社会基盤整備を推進する中核的な拠点とし

まして「こどもの城」を整備するものでございます。子どもを初め、子育て中の保護者も利用しやすいように、市民の皆さんの声を反映させながら、ユニバーサルデザインにも配慮した、利用しやすい施設であることはもちろん、機能的にも子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターなどの機能を集約した総合施設として、子どもと子育てに関する事業の効果的・効率的な展開を図ることを目標として掲げております。

検証の方法については、「こどもの城」の開館を基準としています。「こどもの城」は、「こどもの国基本構想・施設編」の整備方針に基づいて整備をするものです。「施設編」については、平成19年度中の策定を予定しておりましたけども、既存の公共施設の有効活用を図る観点から、再調整・再構築を行ったところでございます。パブリックコメント等の所要の手続を経まして「施設編」の策定後、「こどもの城」の具体的な整備に向けた取組を実施してきました。

続いて、目標につきましては、平成18年度末の未設置を基準としまして、平成23年度には新規開館する約束を掲げて取り組んだところでございます。

達成状況につきましては、公共施設の有効活用を受けての整備方針に時間を要し、目標からは1年おくれましたけども、24年度末に施設整備を完了し、25年4月から開館をすることができました。「こどもの国基本構想・施設編」の策定、ワークショップの実施から工事へと、おおむね円滑に事業を進められたと思っております。

最後に、課題につきましては「こどもの城」の整備完了とあわせまして約束25に掲げておりますけれども、子育て支援センターについては24年度末に「こどもの城」へ移転しました。これにより児童センターと一体となった活動を展開できるようになったところでございます。

子育て支援センターでは、子どもを育てる親の多様化する子育て相談内容に対応した子育て交流事業、子育て相談であったり、なかよしルーム、ぴよぴよタイム、もろもろそういったものを行っております。子育て支援センターの利用者はこれを機に増加しておりますけれども、これからも信頼できる相談体制と安心できる親子の居場所となるよう、一層の事業展開と市としての支援を図っていくことが大きな課題ではなかろうかと認識をしているところでございます。

以上でございます。

市長：それでは、続きまして約束30 児童虐待防止体制の整備について、報告をお願いいたします。

花田：続いて、またこども課のほうからです。

まず、約束ごとの意義から述べさせていただきます。

子どもへの虐待やいじめなどは、子どもの命にかかわる大きな社

会問題です。特に親の身勝手さが引き起こす児童虐待は許されない犯罪であり、何より子どもが犠牲になる前にいち早く救い出す必要がございます。そのためには、周囲の人たちが子どもを見守っていくことが重要であり、異変を感じたらすぐに通報できる仕組みを築いていかなければなりません。児童虐待の悲劇を防ぐため、子どもを地域で見守り、学校や関係機関等との連携を図る“児童虐待防止ネットワーク”を確立し、通報体制を強化するとともに、相談体制の整備を図っていきたい。

続いて、検証の方法についてですけれども、児童虐待防止体制を整備した地域の数を基準とします。要保護児童地域対策協議会の委員選出区分に、民生・児童委員協議会代表として主任児童委員が選出されており、最も地域に密着している民生・児童委員との連携は欠かせません。民生・児童委員連絡協議会の役員会が8ブロックで構成されていることから、この8ブロックとの連携を強化し、ネットワーク体制の確立をしていくものでございます。

続いて、目標につきましては、18年度末の未設置を基準としまして、20年度には新規開始する約束を掲げて取り組んだところ です。

続いて、達成状況でございます。組織の整備に時間を要し、目標からは2年おくれましたけれども、平成22年度から要保護児童地域対策協議会を立ち上げ、組織体制の整備を図ることができております。要保護児童地域対策協議会に主任児童委員を加えるとともに、2カ月に1回、各地域の主任児童委員と情報交換を行うことで連携を図ることができております。また、主任児童委員とともに各地域の学校や保育所とも連携し、虐待防止に努めておるところでございます。

課題については、要保護児童ネットワークの強化がまず挙げられます。本年度に組織されたいじめ防止対策連絡協議会の連携を一層図っていきたいと考えます。直接にはこども課の所管ではございませんけれども、専門的なスクールソーシャルワーカーの充実 は、児童虐待の会議や、せんだってございましたこどもの国推進協議会でもたびたび論じられており、相談体制・ネットワークの強化を図る上で重要ではないかというふうに思っております。

概要につきましては以上でございます。

市長：教育委員さんから何か御意見、御質問はありますか。

ないようでしたら、次に移ります。

それでは、以上の報告を受けまして、協議・意見交換に入ります。達成状況や課題についての説明を受けて、コミュニティ・スクールについてどんなことでも結構ですので、教育委員さんからの御意見をいただきたいのですが、やはりコミュニティ・スクールになって、学校、子ども、保護者等変わってきているのでしょうか。どうぞ、どなたからでも。はい、どうぞ。

古田：私は教育委員になり6年が過ぎようとしているんですけども、そ

のうちの5年間はコミュニティ・スクールと関わってきました。この間、学校訪問や学校行事に参加して、そういうことを通じて学校の力というんですか、それがどのように大きくなってきたか。あるいは、子どもたちがその中でどのように変わってきたのか、成長してきたのかという部分を中心に少し私の感想を述べさせていただきたいと思うんですけども。

文科省がいつか言ったように、学力がどれだけ伸びましたかとか、どうこうやったんですかとか、問題行動がありますとか、そういうふうな形でとられると、非常にこういうものの評価というのは難しいというところがあり、一概にぱっとコミュニティ・スクールのおかげで学力がどれだけ伸びてきたか、そういうふうなことを言えるようなことはないし、それはかなり難しいことではないかというふうに思います。

そういったところをもちろん追求しなくてはいけないんですが、この5年間でやはり学校と子どもたちが確実に変わったと私は考えますところが、一つはやはり学校がいわゆる地域をきちっと教材にして教えていくというところに。それは、先生方が教育課程の中に組み込んで、そしてゲストティーチャー、地域の方を指導者として招いてやっていくというような取組の方法もあるわけですし、それからそれに対するもちろん地域の協力というものもあるのかと。

例えば、私が経験したもののの中で、福岡南小が上西郷川を学ぶというのがございます。その学びをした後は、子どもたち自身の言葉ですが、子どもたち自身が、自分たちが遊べる川辺というものをつくってもらいたい。川と共存していく、そういう川の環境というものをつくってもらいたいというようなところからスタートして上西郷川の現状を学ぶ。そして、それを市に対する政策提言というような形にまとめていくという、そういう学習を積むということで、九州大学の協力等もあって動いていただいて、見違えるほど上西郷川の環境が変わってきた。これはまさにコミュニティ・スクールの成果ではないかと感じます。

あるいは、神興東小が神興神社、あまり人々が、小さい子どもたちがそれほど注目してなかったその神興神社の歴史を学び直したとか、勝浦小は先ほど出てきました伝統芸能に対する取組とか、上西郷小も同じような取組をおこなっています。

そういった形で地域を教材にし、地域づくりから学ぶ、地域というものが自分の成長とどれだけ関わっていくかという部分においては、これは非常にコミュニティ・スクールの成果ということと言えるのではないかと思います。子どもたちはそれをただ単に学ぶということだけじゃなくて、やはり地域に感謝する、自分たちをはぐくんでくれている地域というふうなことで感謝する心というものも生まれてくる。それが地域の人たちに挨拶をするとか、そういった形になってあらわれてきているというふうに思います

ので、コミュニティ・スクールの学校や子どもたちに与えた影響というのは非常に大きいというふうに感じています。

以上です。

市長：ありがとうございました。ほかにありませんか。

笠置：私は神興小学校区に暮らしています。目に見えないところで地域の方々が学校を、コミュニティ・スクールになったことで、やはり自分の地域の学校として学校運営を陰のほうから支えてくださっているのがわかります。また、子どもたちも地域の方と触れ合うことでお互いに生き生きする、生き生きしてくる感じがします。

学校の姿というのが、それぞれ自分の校区ではなく他の校区のそれぞれの学校も訪問させてもらうんですけれども、どういう人が関わっているのだろうか、保護者以外ではどうなのかなと思って見させていただくと、朝とか放課後とか、子どもたちが学校を離れてというか、まだ来ていないときでも地域の方が一緒に校門に立って、朝なり、お迎えなり、地域の方は子どもたちのために、また自分の生きがいや楽しみでもあると思うんですけれども、学校に来てくださって、子どもたち、また学校の先生方と触れ合いながら、支えていただいているというふうに感じます。

藤井：保護者の立場からですけど、私は小学校と中学校の子どもがいて、同じお母さんたちを見ていまして、コミュニティ・スクールということで、地域の方はもちろんですけど、保護者の方も学校に参加をして、子どものために何ができるのか、学校の中の役割というか、本当に学校の中でいつも、1家族一つは何かを学校のために関わるようにしようということを感じます。

学校の日とかに私も行くんですけど、プールの見守りなど、ボランティアでありますけど、保護者の方が進んで参加されています。また、子どもたちもそれで自分のお母さんたちが来ているのを喜んで授業を受けている。子どもたちが喜んでる姿を見ることが一番うれしく思います。

また、保護者も体育祭とか文化祭など、そういったことを地域の方と一緒に協力しながらお手伝いすることによって、お互い顔が見える関係になり、また学校の外で、普通の町で会ったときでもお互いが挨拶できて、そして感謝する場ができる。地域懇談会も、地域の人に日ごろお世話になってる自分の子どもをみてくださっているということに感謝して参加できているというふうに感じます。

市長：ありがとうございました。

青木：私は1年目なんですけども、昨年ちょっと学校訪問をさせていただいて、幼稚園から小学校、中学校に回らせていただきましたけれども、子どもたちの様子を見ると、最初予想していた以上にどの学校も落ちついているなということが率直な感想です。昨年とられたアンケートの結果を見せていただいても、郷土を愛した

り、地域に貢献するボランティア活動や地域にかかわるという意識も子どもたちは高いなという気がいたしました。

それも、コミュニティ・スクールの一つの成果なんだろうというふうに思うわけですが、その陰でそれを支えていただいている学校の先生方の多忙化というのはものすごく感じます。

また、地域の方々が学校に入ってこられることが以前よりかなりふえてきたんじゃないかなと思うんですけども、来られるときに、やっぱりまだお客さんというようなイメージがやっぱりあって、来られるということになるとまたいろいろ準備をしなきゃならんということで、教材研究や部活動につかれる時間というのが減ってきているというふうな気がしてならないのが一つ問題点じゃなかろうかなという気がします。

以前、CSの加配というのがあったということを伺ったんですけども、そういう対策をとっていただいたほうがいいんじゃないかなという気がいたします。

以上です。

金子：私はまたちょっと今日は教育委員という立場で話したいと思います。よくマスコミ等で取り上げられたものからちょっと考えてみたいと思うんですけど、中学生が松林の保全活動だとか、あるいは防災避難訓練等で非常に中学生が頼りになると、こういうふうな大人の声を聞くことが多くなりました。子どもたちは地域にある課題に非常に目を向けつつあるなという印象を持っております。

それから、もう一つは線路上に老女が倒れているのを救い出したという新聞がありました。あれは中学校2年生の女の子だったと思います。そのように、人を見る目、あるいは人とのかわり、そういったものに何となく優しさを感じます。だから、松林の保全活動なんかやっているお子さんは恐らく松林に対する愛着だとか、誇りだとか、あるいはそういう生き物というか、そういうものに対する見方というのが非常に優しくなっているのではないかと、こういうふうに私はそういったマスコミ等で報道されている中学生等の姿から、そのような印象を現在受けてございます。

市長：青木委員のほうから、学校運営協議会に対する学校側の対応にとまどいがまだあるのではないかという御指摘でしたが、学校運営協議会はちょっとどういう中身でやられているのか、やり方についてもう少し教えていただきたいと思うのですがどなたか説明をお願いします。

吉住：教育総務課主幹兼指導主事の吉住と申します。

学校運営協議会は、役割として三つの大きな役割がありまして、校長の学校運営の基本方針として承認すること、それから学校運営に対して教育委員会やまた校長に意見を述べることができる。そして、教職員の任用について教育委員会に意見を述べることも

できるというふうな三つの役割を負っておりますので、年度初めの第1回の学校運営協議会では、必ずどの学校も学校運営についての基本方針を委員さん方皆さんに説明をして、承認を受けるという場を必ず設けていると。そして、また学校運営協議会の内容として、学校評価委員会の役目も担っていますので、評価についても学校運営協議会の中では進めております。

そして、多くやっぱり子どもたちのために学校、家庭、地域が連携共働して、どのような取組をしていけばいいのかということを計画、実施、そして評価までつなげて学校運営協議会の中では進めていただいております。

以上です。

笠置：今お話がありました学校運営協議会のことなんですけれども、協議会で、地域の方にもまた、地域の方は地域の方で自由に頑張っていくとか、そしてそれに対して保護者の方はどのように関わるかという部分があるかなと思いますが、学校運営協議会と地域と保護者、また学校のすべてが手をつないで歯車がきちっと動くためにはどのようにしたらいいのかなという課題があるかなと思うんですが。

吉住：今出されました御意見というのは、私どもも学校運営協議会の中に入って意見交換はしているんですが、学校教育の課題の中にはやはり地域と保護者の関係、今学校がやはり中心となってそのつなぎ役、パイプ役ということで、主体としては学校が主体で学校運営協議会も開かれている、進められているんですが、意見の中にはやはり保護者に保護者意識を持たせるためには、学校の中に入れるためには子どもと親子の事業をしたらどうかとか、地域の方と一緒に学校の中で何かしたらどうかというふうなことが議論されております。それで今始められているんですが、それでもやはりまだ笠置委員が言われるようなところの構築まではまだまだ行き届かないという部分がありまして、昨年の12月に中教審のほうでもこれから進められる方向として、コミュニティ・スクールの方向として、学校と地域のパートナーシップを図る、その中で保護者も含まれる、そこを築いていかなければならない。地域づくりへというような雰囲気づくり、方向も示されており、これを教育委員会だけで進めるのはなかなかやっぱり難しい部分もあって、今後、他課との連携も常に持って進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

青木：コミュニティ・スクールのフォーラムで、学校運営協議会の委員さん方がワールド・カフェで熱心に子どもさんやほかの委員さんたちと話をされている姿を見て、当事者意識というもののはしっかり持って関わってあるなということを感じました。

しかし、今のお話を拝読しましたら、学校運営協議会の活性化というものには、地域のかかわりが必ず必要ということをおもいます。

そう思っていると思いますけども、各郷づくりでコミュニティ・スクールの支援をしていただいている会とか、取組はあると思いますけれども、各郷づくりでそういう温度差といいますか、コミュニティ・スクールにかかわる温度差があると思いますが、そういうものの対策や何か考えてあることがあればお伺いしたいなと思います。

永島：郷づくりの事業を管轄しております地域生活部長の永島と申します。よろしくお願いします。

今、コミュニティ・スクールと地域郷づくりとのかかわりに対する御質問でございますが、まず初めに皆様御承知とは思いますが、郷づくり自体のことについて簡単に話をさせていただきます。

現状と課題と申しますか、平成19年度からこの郷づくり推進協議会を進めてまいりました。総合計画の約束の1番にも掲げておりますとおり、平成19年度から取り組んでことしで丸9年を迎えます。丸9年を迎えて、各郷づくりでは自治会を取り込んでさまざまな献身的な活動を行っていただいております。本当に努力していただいて感謝申し上げますところでございますが、ただ、やはりそういった9年間の中で課題といいますか、そういった現状・課題も見えてきております。

どうしても役員の方が固定化してしまっている。そして高齢化をしている、それから後継者・人材不足、それからこれが一番大きいんですけども、役員1人当たりの負担増。それからさっき言いました自治会とも今連携してやっておりますが、なかなかそこにもそれぞれの地域で温度差といいますか、格差が生じているというような、そういった状況で、軌道に乗ったというような状況ではない、まだ道半ばであるというふうな状況でございます。

そういった中で、本当に各地域ごとに、全ての地域でこの小学校のコミュニティ・スクール、学校運営協議会、こちらのメンバーのほうに参加をしていただいております、郷づくり推進協議会の役員の方が何らかの形で関わっていただいているということが、そういった現状でございます。

それから、逆に郷づくり推進協議会の役員の中に学校関係者の方、校長先生を初め、役員のメンバーとして入っていただいているという郷づくりも複数ございます。そういった中で連携をしていただいておりますが、郷づくり自体がなかなかまだ軌道に乗っていないという状況もございまして、非常に難しい部分もございます。

部会という言葉はいただきましたけども、実質的に郷づくりの役員として、郷づくり全体としてコミュニティ・スクールに関わっていただいているところもございまして、部会の中で子育て部会というものもございまして、そういったところの会長さんあたりは加わっている協議会もございます。

そういったところで、あとは活動につきましては、先ほどからも出ておりますように、いろんな形で学校のほうに関わっていただいております。ゲストティーチャーであるとか、環境保全活動、先ほど言われましたけれども、それに通学合宿というのが今取り組まれておりまして、福間小校区と南小校区で行われたんですけども、今現在は南小のほうで独自で地域の方が地域交流センターに子どもたちを呼んで、放課後の学習の場、補完をしていただいていうふうな事業もございます。

それから、通学合宿はすみません、申しわけないです、神興小学校の間違いでございます。今さっき申ししたのは寺子屋事業でございますね、寺子屋事業が南小学校区で行われて、放課後に行っているということでございます。

それから、それぞれ運動会であるとか、文化祭であるとか、そういったところに関わっていただいております、今後につきましてもさらなる連携というのが必要だというふうには考えておりますが、協議会としましては、先ほど申しました現状と課題もありますので、無理なく、負担にならないように緩やかに関わっていききたいというふうなことは話をされております。

以上です。

青木：学校運営協議会と郷づくりの協議会でお互いに役員さん方が交流してあるということなんですけれども、郷づくりの中で、学校運営協議会の内容について報告や協議というのがなされる場があるのかなと思いますけれども、私は郷づくりが始まってすぐに1年間だけ委員をいただいたんですけれども、学校の様子を報告するというふうなことは、当時はもちろんなかったんですけれども、今はどうなっているかをお聞かせいただければと思います。

永島：これも各協議会ごとに温度差といいますか、違いがございます、特に子育て部会の部会長さんあたりがやられているコミュニティ・スクールの現場に入られている地域につきましては、部会報告がそれぞれの役員会でございますので、そういった中で報告されているところもございますし、特にそんなに役員会の中でコミュニティ・スクールに対して報告がされていないという協議会もございます。

それぞれ違いにつきましてはございますけれども、関わりについては積極的にやっていただいているというふうな現状であるかと思えます。

青木：すみません、何度も。先ほどもお話ししましたがけれども、コミュニティ・スクールの推進に向けて学校の教職員の負担というのがかなり大きくなっていると常に思っておりますけれども、地域の連携担当という方はおられますけれども、それも学校の先生方が兼ねて行っている、先ほど言いましたが授業をしながら、部活をしながら、生徒指導もしながら、地域の方との連携・調整とか、学校運営協議会などの仕事内容が増えているんじゃないかな

と思いますが、何かその地域でそのようなことをサポートしていただいたり、人材や予算面やそのほかの部分もあるでしょうけれども、何かありましたら教えていただきたいと思います。

永島：先ほど申しましたように、なかなか今郷づくり推進協議会のほうでも道半ばというふうなところもございまして、地域のほうでそういったサポートができれば本当に望ましい形ではなかろうかと思えますけども、役員の固定化、それから1人当たりの負担がふえているという中で、なかなかちょっと今厳しい状況にあるというのが現実でございます。

一昨日、実は郷づくりの代表者会議、これ2カ月に1回ほど開催をしておるんですけども、その代表者会議の中での意見で、提案ではないんですけども、御意見として一協議会が取り組まれている事案として、PTAの役員の方々と協議の場を持っておると。できればPTAの役員の方々に郷づくりのメンバーに入っていて、若い力をおかりして郷づくりを盛り上げていただきたいと思いますというような、そういった意図を持って今取り組まれている地域もございます。

そういった形で、PTAの役員の方、あるいは役員に限らずPTAの方々に橋渡し役というか、そういった形になっていただいてサポートをしていけないかというようなことも、今後の提案として考えていけることではないかというふうに思っておりますが、今の現状としてはなかなか厳しい状況であるということでもあります。

青木：私も昨年までPTAの役員をしていまして、郷づくりのほうには特に女性の役員さんなどには入っていただいておりますけれども、学校と郷づくりのやっぱり先ほどから出てましたお互いの内容の情報交換というのが余りできてないんじゃないかなという気がしますので、今そうやってPTAの役員と言われましたけれども、まだここはちょっと今後どうやって郷づくりと学校が連携していくかということは考えていく必要があるんじゃないかなという気はいたしました。

以上です。

市長：ほかにございませんか。どうぞ。

笠置：今いろいろお話を聞きましたが、これからより充実させるために郷づくり協議会代表会などの研修の中で、コミュニティ・スクールの機能を生かした地域づくりのような研修などがないものかなと思いますが。

永島：先ほど申し上げました一昨日郷づくりの代表者会議、この代表者会議のメンバーは郷づくり協議会の会長さん、それから副会長、事務局の方による会議構成メンバーでございますが、その代表者会議の中で一つの事業として、代表者会議の一つの事業として位置づけをされておるんですけども、各協議会活動に関する実践交流会を開催することということが一つございます。そういったと

ころが一昨日の会議の中で議案として上げられまして、平成25年度から年1回のペースなんですけども、一つのテーマを絞って、そういった実践交流会というのを実施しております。

その中ではテーマを決めて、事例発表であるとか、あるいはグループ討議であるとか、そういった地域の部会の方、関係する部会の方等が集まっていたいてやる機会がございます。今年度はちょっと時期的に厳しいんで、できれば夏ぐらい、年度が落ちついた夏ぐらいに開催できればというところもあるんですが、もちろん来年度も毎年1回やっていく事業でございますので、そういった取組の中でこのコミュニティ・スクールと地域のかかわりなどをテーマにして議論をすると、あるいは研修をするということはこの制度を利用すれば可能であるというふうには思います。

藤井：コミュニティ・スクールの推進は将来の地域の担い手を育てることにつながるということを考えると、まちづくりの一つとして考えられますけれども、教育委員会だけで進めていくものではないと思います。市のほかの課との連携を図る場というものはあるのでしょうか。

市長：はい、どうぞ。

脇野：地域生活部郷育推進課の脇野と申します。よろしくお願いいたします。

コミュニティ・スクールとの連携につきましては、郷育推進課では大きな事業としまして郷育カレッジを行っております。この郷育カレッジは福津市独自の総合学習システムになりまして、全国的にも注目をされている事業であります。

この中で郷育カレッジで指導するコーチの方々は、それぞれ持っている知識とか技能、経験が多種多様に持つてある方が多くおられまして、そうした人材を、先ほど古田教育委員長がおっしゃっておられましたゲストティーチャーとしまして、学校現場で活動することによって児童生徒の体験活動の充実や学習指導の内容の拡充を図ることが期待できるということで、そちらのほうに派遣をさせていただいております。

郷育カレッジとコミュニティ・スクールの連携につきましては、そういう方に学校に入っていて活動していただくということで、例としましては福間中学校のほうで宿泊体験があるんですが、そちらのほうでスタードームの作成指導に当たっていただいて、子どもたちはそのスタードームの中で語り合うというふうなところで活動をしてもらってます。

それと、また福間東中学校とそれから津屋崎中学校のほうに郷育カレッジからゲストティーチャーということで、1年を通じて継続した選択科目としてそういう指導を行っています。

ほかにも通学合宿等、それから親子野外活動支援事業等々、いろいろ学校とのかかわりがある事業を多く展開しておりますので、今後ともこの連携をより深めていきたいと考えております。

それから、ここでちょっとこの場をおかりして、皆さんに御紹介したいことがあるんですが、2月21日の日曜日に、地域で輝く福津の子どもたちを紹介する青少年の集いがカメラアホールでございまして、こちらのほうでいろいろ子ども会活動、それから通学合宿、それから長野県松本市との交流事業等の発表等を行いまして、皆さんに紹介するというふうな集いがありますので、もし時間があられる方はぜひ子どもたちを見に来てください。

以上です。

市長：そのほか部・課でお願いします。はい、どうぞ。

中村：健康福祉部長の中村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

健康福祉部のほうからは3件、地域の担い手を育てるための連携というところでやっている事業の紹介をさせていただきたいと思えます。まず、食育の観点から、いきいき健康課のほうで所管をしています食育という観点を述べたいと思えます。

いきいき健康課のほうで食育推進会議という会議を開催いたしておりまして、今テーマとしましては、「朝御飯を食べよう」というテーマを決めております。やはり生活の仕方が変わってきてまして、お母さん方がとても忙しくなって、子どもさんが朝御飯を抜いて学校に行くというふうな案件が多く生じておりますが、小学校の高学年、または中学校ぐらいになれば自分でも朝御飯程度ならつくれるだろうというところで、「おにぎらず」という簡単に子どもでもできるようなものを紹介しまして、メールで応募をかけております。学校の先生にも審査員になっていただきまして、上位3位ぐらいまでの小学生の部、それと中学、高校の部、それと一般の部というふうに3部に分けてコンテストを開催いたしまして、11月8日の日にあんずの里感謝祭のときにその機会を利用させていただいて表彰式を開催いたしております。それについてもやはり福間中学校の生徒さんも表彰状を受け取られまして、やはり食育の観点では一定の効果があつたのではないかとというふうに捉えております。

それと、あと高齢者サービス課のほうでやっている事業で、認知症サポーター養成講座というものがございます。これについては平成20年度より始めた事業なんですけども、平成24年度よりは学校のほうにもこのサポーター養成講座を取り入れていただいて、現在では4,846人、これはもちろん学校だけではございません。現在では企業のほうにもこのような講座を設けて、どんどんサポーターを養成しているような状況でございますが、中学生においてはやはり認知症の方を発見をするというような効果も過去には出てきておりますので、この事業についても繰り返し、今後も実施をしていきたいというふうに思っております。

それと、もう1件、これは福間中学校の生徒会活動の一環なんですけども、高齢者の方に年賀状を送ろうというところで、1年生

から3年生までの生徒さんが手書きをした年賀状を、個人情報の関係からそのまま名簿をお渡しすることはできませんので、高齢者サービス課のほうが一旦お預かりしたものに、宛名シールを張って、ひとり暮らしの高齢者の方に年賀状を送付するというような、高齢者との触れ合いという面からの事業を実施いたしているところでございます。

報告は以上でございます。

市長：はい、どうぞ。

川崎：健康福祉部福祉課の川崎と申します。よろしくお願いします。

福祉課のほうでは、コミュニティという言葉もスクールという言葉もなかなかこの中ではちょっと薄いのかなということも思っておりますが、1点、福祉課のほうには民生委員さんの事業を扱っておりますことで、このコミュニティ・スクールに関しましては福津市の民生委員協議会のほうで1日民生委員活動という事業を実施しています。

これは今もずっと出てきておりますように、高齢化ということになってやはり高齢者の孤独死とかひきこもり、こういうのがあるということで、民生委員の方と各校区の学校の4年生から6年生までの生徒さんが共働で、ひとり暮らしの高齢者宅を訪問して声かけ運動をするふれあい交流活動を今夏に毎年実施しています。

これは当然連携ということでは教育委員会、子ども会育成連合会、社会福祉協議会、これらの後援をいただいてやっている事業です。事業自体としては高齢者の方々に民生委員さんと子どもたち何人かがお邪魔をして、「お元気ですか」とか「どうされてますか」などの声かけをする活動を行ってます。それと、手紙を書いたり、学校の行事の紹介をして「この日にありますのでおいでになりませんか」という活動紹介とか、老人と子どものふれあい活動というものを行ってあります。

今年も7月21日と23日、学校のほうで行事の関係で統一した日にちではありませんが、7月21日と23日で小学校各7校、全てのところで行われてまして、学校によっては人数のばらつきはありますが、7校で児童の方130名が65歳以上の高齢者世帯100世帯に、民生委員さんがた約70名と一緒に各班に分かれてそういったふれあい交流活動をされています。もちろん私たち行政も入っていますし、社会福祉協議会、それから各学校の教師の方も何人か訪問活動についていかれています。結果、お年寄りの方は、お孫さんは時々見えるんでしょうが、普段は触れ合うことが少ないということで、大変喜んでおられます。

それと、それが終わった後も結構声かけですね、今まで知らなかったお年寄りの方にも挨拶をしてくれるようになるとか、そういう非常にいい雰囲気になっております。民生委員協議会としては今後も、引き続きこの活動を継続していきたいと言われております。これは大変いい活動ではないかということで紹介をさせてい

いただきました。

以上でございます。

永島：総合政策部長の永島でございます。よろしくお願いいたします。

連携ということで、個別の事業につきましては先ほど各課よりお話ししておりますので、私のほうから個々の事業ではなくて、考え方というところで少しお話させていただきたいと思います。

地域の協力をいただきながら事業なり業務を進めていくということにつきましては、今回話題になっておりますこの教育ということに限らず、福祉、あるいはまちづくりなどの分野でも既に幅広く行っているところでございます。このような施策に地域の力をおかりするというところにつきましては非常に重要なことでございますので、その事業推進の中でもかなめの一つになっていると考えております。

一方、このようなさまざまな事業に取り組んできた中で、今までの反省といいますかそのようなところから、この事業が進めば進むほど特定の意欲のある方、地域の皆さんだけに協力が集中しまして、それに頼り切っているというような反省も持っております。

教育分野につきましても、その事業の進捗にあわせて特定の地域住民の方の力のみに頼るのではなくて、事業を理解し、あるいは協力を得られるような人材を継続的に幅広く確保していくための工夫が必要だろうと感じております。

このような課題を踏まえまして、行政といたしましては学校、あるいは家庭、地域と一体となってこの問題に取り組むとともに、行政が持っておりますさまざまな制度、あるいは取組の情報、これらの共有を深めるとともに、共通の問題意識を持った上で皆さんと一緒に取り組んでいかなければならないと思っておりますのでございます。

以上です。

市長：今まで各部、課の取り組んできたことがありましたが、皆さん方のほうで感想なり、ただいま聞かれての感想なり、御意見なり、教育委員さんから聞かせていただければありがたいですが、よろしくお願いいたします。

古田：大変心強いというか、教育の専門家といえばそれは学校であろうと思いますが、それをきっちりと支えていただいて、コミュニティ・スクールという形をとってこれを進めているわけですが、それを強力にサポートしていただいているということが大変よくわかりました。総合教育会議はまさにそのようなことをいたしておるのがねらいというふうにも考えております。

これからコミュニティ・スクールは第2ステージ、第3ステージというふうにさらに充実を図っていかなくてはならないというふうに感じているんですけども、これからの目標とかいうときに、やはりどういう人間をつくるのかというところで、学校の

考える、学校は必ず目指す子ども像、目指す児童生徒像というのをつくり上げていくんですけども、福津市の市民像というものと目指す子ども像というものをどういうふうにつないでいくのか。そしてまた、それぞれの地域が、これは例えば童門冬二という作家がしまして、彼は日本教育1月号の中に、「日本の教育の将来像を語る」という中で書いてるんですけども、非常に中央集権的な教育ではなくて、コミュニティ・スクールに代表されるような地方自治の中の教育という、地方の教育というのが大切なんだというふうに言うところで、二つのことを言ってます。

一つはやはり地域それぞれが地方というか、福津市をさらに細分化して、例えば郷づくりを、郷というのを単位にしますと、郷というものがアイデンティティを持っているだろうか、学校のほうはそれぞれコミュニティ・スクールを進める上で目指す地域像、端的に言えば住みたい地域というふうなイメージで、学校が考える地域というものを描いているんですけども、地域が考える地域のアイデンティティというものがやっぱり必要なんじゃないかということの一つ言っておられます。

もう一つは、地域人をこしらえて何になるかという、地域人でとまる人間をこしらえて何になるかということを行っているんです。ほかにも大分前から言われてますように、グローバリズムとローカリズムという言葉と一緒にしたグローカリズムというのがよく言われるんですけども、まず地域を大切に作る人間をこしらえ、その上に日本を大切に作る人間、世界に対する、いわゆる地域人、日本人、日本国民、国際人という、そういう形でつないでいかないといけない。地域のためだけに貢献するような人間をこしらえても、それは本当の意味での人間形成とはいえないというようなことを言われているので、やはりこれから考えることはその二つのことではないかなと、童門冬二さんはそういうふうに言っている。

地域もアイデンティティをしっかり持つということと、同時にグローカリズムというものも改めて考えて、ただの地域人をこしらえても意味がないんだと。やはり日本国民という意識を持ったもの、国際人という意識を持ったものを育てていかなきゃいけないというようなことを言われているんですが、そういう方向に子どもたちを一步步近づけていくために、福津市のコミュニティ・スクールを中心とした学校教育のシステムというのは大いに役立っていくだろうと思うし、ぜひ今後ともその土台づくりという意味で、地域づくり、福津市民づくりというところで御支援いただきたいというふうに思ったというのが今のお話を聞いての感想です。

市長：ほかにありましたら、どうぞ。

笠置：今の皆さんのお話を聞きまして、福津市には素晴らしい活動が、事業がいっぱいあるんですが、総合政策部長さんがおっしゃった

ように、特定の役のある人がいつも来ているというのが今の現実だと思います。それで、私は何をすればいいのか、何をしたらいいのかなと思い、自分に何ができるのかなと思って、一番簡単なことなんですが、いろんな地域の会合に出たときにこういうお話を皆さんにしていくために、しゃべって皆さんに気づいてもらって市から出ている広報紙などでもっと深く読み取っていただいて、自分もこれならできるよねというところを考えていただけるようにしていけたらいいなと思いました。

藤井：私もそれぞれの課のお話を聞いて、市全体で関わっている、みんなに関わってみんなで考える、その一つ一つに意味があると思います。例えば民生委員さん、1日民生委員活動という話がありましたけども、うちの子も行ったんですけど、初めはちょっと嫌々ながら行ったんですね。行ってみたらと言ったら、うんとは言ったもののちょっと嫌だと言ってたんですけど、申し込みをしたから行っておいでと言って行かせたんですが、帰ってきたらすごくうれしそうに、知らないおじちゃん、おばちゃん、おじいちゃん、おばあちゃんとお話しさせていただいて、最初は嫌だと言ってたんですけど、帰ってきたらすごくおもしろかったと言って、かわり合うことを体験させていただきました。本人も話せる自信というか、誰にでも、それとは関係ない人でも話せて、そこで近所でそうやって顔をあわせて挨拶ができてといったことがすごく恵まれてるなと感じたようです。

市長：それでは、本当にありがとうございました。こうして総合教育会議をやることによって、教育委員会だけではなくて、市長部局も入らせていただくことによって、地域全体の活動の一環になっていくだろうと感じました。

実はコミュニティ・スクールができて5年ということですが、郷づくりのほうは、郷づくりの主役である会長さん、それぞれの区の会長さんというものが自治会長になってここ5年ぐらいなんです。それまでは行政区長で、市の言うことの、市と協議することによって、市からこういうことをお願いしますと言われたことをするといった受け身の態勢から、ねらいは能動的にやってもらいたい、積極的にやってもらいたいということで、行政区長から自治会長になっていただいて5年ぐらいになります。それぞれの郷づくりの中を見ていると、コミュニティ・スクールも道半ばとするならば、郷づくりも実は道半ばなんです。

郷づくりも全体からの助けが欲しいと言っているんです。もちろん教育委員会も全体からの助けがないとやはり健全な子どもたちというのは育ちにくいだろうというふうに思っておりますので、きょうコミュニティ・スクールの様子というものもそれぞれの部課長さんもわかったでしょうし、それから、それを支えるためにこういうことをそれぞれの市長部局のほうでもやっていたのかということがわかっていただきました。コミュニティ・スクールが

市の活性化につながるというお互いの共通認識があると思いますので、できるだけ、できる限りお互いに助け合って、すばらしい、まさにすばらしい子どもたちが一人でも誕生し育っていくように、みんなで協力していきたいなという気持ちを持たせていただきました。

きょうは本当に皆さんお忙しい中、またこういう寒い中でありましたけど、ご出席していただきましてありがとうございます。

花田：余り時間はないんですけど、こどもの城についてももう少し言わせていただきたいと思いますと思うんですが。

市長：どうぞ。

花田：時間のほうも少し限られたようでございますけども、全体で私のほうが御説明させていただきまして、取り急ぎ、こども課のほうの今後の取組、こどもの城について、こう思っているというようなところを少し述べさせていただいて、御意見をいただければと思います。

大きく課題のほうで挙げておりましたけども、相談体制の充実、あるいは親子の居場所づくりというふうなことを挙げておりました。子どもの自主性や主体性を伸ばす事業活動、子どもの居場所づくり、子どもの悩み相談、こういったものをより具体的に申し上げますと、内部的には相談事業であったり、20に近い講座を開催している状況もございます。また、子育てサロンという居場所づくり、お母さん同士の交流の場、それと外に向けては主に情報提供と、あと地域での子育てサロン、これは郷づくりとも若干連携があるんですけども、昨年10月に子育て支援センターが行っておりますアンケート調査、利用者に向けてのアンケート調査を行っております。その中で1項目、やはり地域とのかかわりが一番身近に、住んでおられる身近で子育てサロンのようなものがあるということは非常に大きなことだということで、そこに一つポイントを置きまして、アンケート等もとらせてもらっております。

そういったことを含めまして、やはり子育てサロン、一番近い場所で公民館、あるいは郷づくりの拠点で、顔見知りのお母さん同士が話し合える場、こういったところに次年度以降取り組みたいというようなことについて考えているというところを少し補足として申し述べさせていただきたいと思います。

以上でございます。

金子：この前、私どももこどもの城、フクスタを見学させていただいて、非常に充実した取組がなされているということと、場を提供するという、福祉政策だけではなくて、子どもたちのルールを守るというようなしつけの部分まで目が行き届いているというようなところ。それから、それを活用しながら子どもたちが判断等を、例えば使用ルールというか、そういうものを身につけて変わってきているというふうなことを伺って、こどもの城という施

策も大変充実したものになってきていると、成功したというような評価がございました。

ただ、私たちもよく感じるんですけども、教員のサイドで行っているときなんかは、例えば保護者向けのいろんな話をしたい。でも本当に話したい人、自分の話を本当に必要としているはずだと思うが親が来ないというような、そういう本当に必要な人をそこに引っ張り出してくるという、そういった取組というのが何か考えられているか。支援が必要な人がみんな来ている状況には、まだきつとないだろうと思うんですね。だから、そういう支援が必要な人たちを引っ張り出す工夫というか、そういうものが何かございましたら教えてください。

花田：確かにおっしゃるとおりだと思っております。職員の中でも、課の中でも話しており、本当に来てほしい人、必要な人はなかなか来ないよねと。来てもらえんよねと。どうするかということは非常に難しいことではあるんですけども、一つに子育てとかいう分野に限っては、お母さん同士のネットワークというののがかなり強いものを持っておられるように思います。先ほど申し上げました利用者アンケートにつきましても、なぜこの支援センター、あるいはフクスタを知ったのかというようなところにつきましても、知人、友人から聞いたというようなことも回答の中で高い位置にございました。

ですから、まずとにかく来ていただいて、信頼を得ていただく。こんなにいい施設があるということを、まず1点はお母さん同士の強いネットワークで広げていってもらいたい。あとはこちらのほうから情報交換、情報提供の場を積極的につくって知っていただくと、そういったところを考えておるところでございます。ただ、何か決定打的なものはございませんので、やはり地道に取組のほうを進めさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

中村：今、こどもの城の利用のことについて、本当に利用していただきたい保護者の方が出てこないというところなんですけども、本当に現実にはそうであろうと思います。そこを補足する部分、全てが補足できるわけではないんですけども、いきいき健康課のほうで乳幼児健診というものを実施いたしております。そこはやはり100%に近い受診率なんですけども、やはりその健診を受けられてない、受けてない子どもさんがいるというところで、健診を受けてない子どもさんの保護者に対しては、それこそいきいき健康課の保健師であったり、こども課の家庭児童相談員であったり、そういうふうなこどもの城以外のところでフォローしようというようなことも行っておりますので、少し補足の説明をさせていただきます。

以上でございます。

市長：はい、どうぞ。

青木：感想なんですけども、私も先日初めてこどもの城を見させていただきましたけれども、さらに施設の充実といいますか、そういうことも希望したいなと思っていますし、お話を聞く中で、指導員さんの姿勢というんですか、本当に感動するような内容でした。このたびもたくさん子どもたちが使っているということですけども、指導員さんの人柄というんですか、そういうところも利用者が増えている大きな要因じゃないかなというように感じました。先ほどからほかの課の取組などもありますけども、やはり広報活動といいますか、口コミがやっぱり大きいんじゃないかなと思いますが、市の広報誌以外でも何か利用者が増えるような取組をしていただきたいなという気がいたします。

以上です。

藤井：私もフクスタについてですけど、もっと多くの子どもたちに利用してほしいと思っています。やはり一番いいのは、保護者も一回見てもらう。あんなにいいところはなかなかないと思います。すごく設備もいいし、遊べるし、また勉強もできるし、勉強の場所は集中してできる、途中には休憩も入れて、食事でもでき、1日いてもいい、そういうところがあるのに知らない人が結構いらっしゃるので、保護者の方にもそこはちょっと一回見てほしいと思います。

昼間はあそこがなかなか使われることが少ないのでは？子どもたちは放課後からしか使わないのですよね。保護者、PTAの方にちょっと見ていただくとか来ていただくとか、そういったこともできますし、さっきお話がありましたけど、やはりお母さん同士のネットワークというのはすごく力を持っていて、ここがいいよと言えばもう本当にみんなついてくるような感じもありますので、もっと多くの人に利用してほしいと思っています。

市長：ほかにございますか。

最後に児童虐待防止というのも挙げていたんですけども、いじめ防止対策連絡協議会について、児童生徒の生命または身体の保護に類するような緊急事態が起こったときに、直ちに市長権限で会議を招集し、防災や福祉などの担当部局及び関係機関と連携し、速やかに対処していく体制が整ってまいりましたことを、皆様方に報告をしておきたい。今後、社会・地域全体で子どもを守り育てるよう環境づくりを進めていきたいというふうに考えております。

それで、総合教育会議としては終わりました、あとは教育部長のほうに進行をお返ししたいというふうに思っております。

4 その他

溝辺：長時間どうもありがとうございました。

その他に移りたいと思います。まず、その他でございますが、1点、教育総務課のほうより御連絡がございますのでよろしくお願いいたします。

内藤：失礼します。教育総務課の内藤でございます。

お手元にコミュニティ・スクール報告会の御案内のチラシを配布させていただいております。本日、連携という言葉がキーワードの一つにありましたが、この報告会は学校が1年間の学校教育の成果と課題を学校運営協議会等の皆様方に説明し、来年度、どのような方針で学校運営をしていくかというアイデア等も地域のかたからいただく場として、今回で3回目となるコミュニティ・スクール報告会を実施します。ぜひ、部課長の皆さま、職員の方々にもこのチラシについて御案内していただき、一人でも多くの職員の方に積極的に参加をしていただくように、どうぞよろしくお願い致します。

以上です。

5 閉会

溝辺：それでは、次回の総合教育会議は、先ほどもありましたが、緊急的にお集まりいただくような事案が発生しなければ、年3回開催予定で、次回の会議は来年度、平成28年度になります。次回もこの場所で開催したいというふうに思っておりますが、委員の皆様には日程等が決まり次第、御案内をしたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

それでは、以上をもちまして平成27年度第3回総合教育会議を終了させていただきたいと思います。

本日は熱心な御意見の交換、ありがとうございました。